

# 農林水産・建設委員長報告（概要）

議案2件を原案可決

中村 哲康  
委員長

## 【議案第94号】字の区域の変更について

**質疑** 諏訪地区は、ほとんど完成していると思うが、どのように引き渡すのか。

**答弁** 工事も全て終わっており、確定測量まで全て終わっている。



基盤整備（深江町諏訪地区）

## 【議案第95号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第8号）

### 〈建設部関係〉

**説明** 台風9号及び10号により発生した災害について、河川4箇所、道路4箇所、合計8箇所の被災箇所の早期復旧を図るための補正予算であり、現予算額1億3,090万8千円に4千万円を追加補正して、補正後の予算額1億7,090万8千円により、被災箇所の早期復旧を図る計画であるもの。

**質疑** 災害については、国の査定が遅れたのか。それで、これだけ遅れて設計をしなければならなかったのか。

**答弁** この補正箇所にについては、台風9号と10号による被災となっているが、国の査定に達する要件にならないので、単独災というところの補正になる。



台風による河川護岸の崩壊

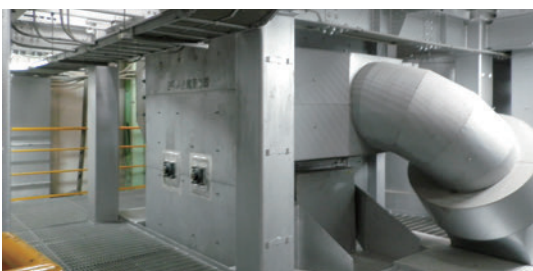


台風による市道路肩の崩壊

### 〈環境水道部関係〉

**説明** 緑越明許費として、ごみ焼却施設空気予熱器改修事業1億3,952万9千円の緑り越し。続いて、ごみ処理施設等整備事業費として1億3,952万9千円を計上。内訳は、測量設計

監理委託料が285万4千円、ごみ焼却施設改修工事費が1億3,667万5千円。ごみ焼却設備内に、空気予熱器という熱交換設備があり、この設備は、燃焼排ガスの高温を、炉の燃焼用空気に転嫁することで燃焼効率を向上させる役割と、排ガス温度を低下させることで、あとに続く冷却装置、有害ガス除去装置等により、排ガスの無害化が可能な状態にするという二つの役割を持っている。この設備が経年劣化により破損の恐れがあることが判明し、早急に更新する必要があるための補正予算である。しかし、補正予算を承認いただき次第に執行しても、この設備を製作するだけで約6か月を要することから、今年度中の完成が見込めないため、合わせて緑り越しもお願いするもの。



空気予熱器



農業用ハウス

**質疑** 工事をしている間に、例年実施している改修工事のように、期間的には、市民生活に影響を及ぼさないように配慮して実施したいと考えている。

**答弁** 工事期間中は、例年実施している改修工事のように、期間的には、市民生活に影響を及ぼさないように配慮して実施したいと考えている。

**質疑** それは、施設の中に1個しかないのか、3炉あれば3炉分、別々に冷却装置というのがあるのか。

**答弁** 施設内に2炉、焼却炉があり、それぞれに空気予熱器が付いている。できるだけ重ならないように1炉ずつ改修を行う予定にしているもので、大丈夫だと考えている。

**歳出** **説明** 負担金補助及び交付金、強い農業づくり交付金事業、農業用ハウス等災害等対策支援事業補助金498万2千円。償還金利子及び割引料、農業後継者育成事業37万5千円。

**歳入** **説明** 農林水産業費県補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金373万1千円。雑入、農業次世代人材投資事業費補助金返還金37万5千円。